

セーフティネット住宅の登録をお願いします

1 制度概要

高齢者、障がい者または低額所得者などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅をセーフティネット住宅として登録する制度が始まりました。登録住宅には住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）の一部改正により次の3つを柱とした住宅確保要配慮者の居住支援制度が始まりました。

①かんたん検索

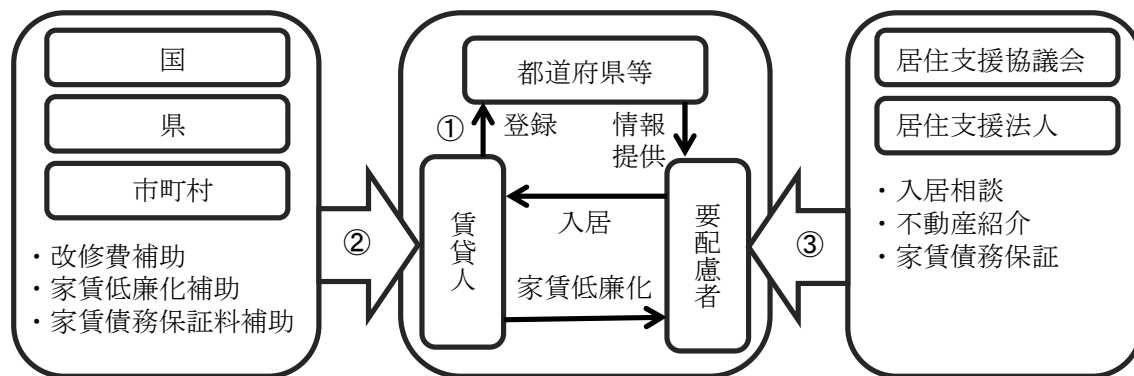
全国の登録住宅を専用サイトで簡単に検索

②専用住宅への補助

住宅確保要配慮者に限定した専用住宅には改修費や家賃の補助

③入居支援

住宅確保要配慮者のマッチングや入居をバックアップ



2 登録できる住宅

①耐震基準

- ・耐震診断等で耐震性を有することが確認されている建物
- ・耐震診断等を行っていない建物の場合にあっては
 - 3階建て以下 昭和57年6月以降に建設された建物
 - 4階建て以上 昭和58年6月以降に建設された建物

②床面積

- ・戸当たり25㎡以上（平成18年3月以前に着工された建物であれば18㎡以上）
- ・共同居住型の場合、住戸専用面積9㎡以上 全体面積15×定員数+10㎡以上

3 登録に必要な書類

賃貸募集情報（家賃、敷金、礼金、共益費、駐車場料金等）、間取り図等
 ※裏面のエントリーシートにご記入のうえ、担当窓口までお願いします。

鳥取市内にある住宅

鳥取市都市整備部建築住宅課

〒680-8571 鳥取市幸町71番地

電話：0857-30-8371 FAX：0857-20-3919

Eメール：jyutaku@city.tottori.lg.jp

鳥取市外にある住宅

鳥取県庁鳥取県庁住宅政策課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

電話：0857-26-7408 FAX：0857-26-8113

Eメール：jyutaku-seisaku@pref.tottori.lg.jp

セーフティネット住宅エントリーシート

申請者情報

区分	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人		
法人名			
フリガナ			
代表者氏名	(役職)	(氏名)	
生年月日	西暦	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

担当者情報

所属		氏名	
メールアドレス		電話番号	
情報提供メール	<input type="checkbox"/> 配信を希望する <input type="checkbox"/> 配信を希望しない		

住棟情報

フリガナ			
住宅の名称			
所在地	〒		
番地以下の公開	<input type="checkbox"/> 公開可 <input type="checkbox"/> 公開不可（非公開）		
住宅に関する申請者の権原	<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用賃借による権利		

住戸情報

住戸番号		築年月(築年数)	(築 年)			
床面積		m ²	構造	造	階数	階
月額家賃		円	敷金	円	共益費	円

<添付資料> 間取り図

住戸面積・家賃が確認できる資料（住戸ごとに面積や家賃等が異なる場合のみ）

耐震性が確認できる資料（昭和56年5月31日以前に着工したもののみ）

共同利用設備

※共同利用する設備がある場合には該当するものをチェックしてください

便所 洗面 浴室 台所 収納

取引様態

※取引の様態について該当するものをチェックしてください

貸主 媒介 専任媒介 代理

登録区分

専用住宅

※住宅確保要配慮者の専用住宅とする場合はチェックしてください。（家賃低廉化補助等を受ける場合は「専用」とする必要があります。）

入居可能対象者

※入居を拒まない範囲について以下の中からチェックしてください

低額所得者 被災者 高齢者 子育て者
身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 その他の障がい者
外国人 中国残留邦人 児童虐待を受けた者 ハンセン病療養所入所者
DV被害者 北朝鮮拉致被害者 犯罪被害者 生活困窮者
更生保護対象者 海外からの引揚者 原子爆弾被害者 戦傷病者
LGBT 起訴猶予者 執行猶予者 児童養護施設退所者
罰金・科料を受けた者 施行規則に該当しないDV被害者
東日本大震災その他の著しく異常かつ激甚な非常災害による被災者